

京都市告示第606号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、令和5年8月30日付けで認可した林町町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年2月16日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	樋口 泰弘	井上 皓介
代表者の住所	京都市右京区京北大野町廣畑 77番地8	京都市右京区京北大野町横枕 31番地

(文化市民局地域自治推進室)